

社会福祉協議会 だより

心配ごと、悩みごとの
ご相談はご遠慮なくどうぞ
町内 35-1270

http://reihokushakyo.com
reihoku.shakyo@ari.bbiq.jp

生活福祉資金貸付制度のご案内

資金の貸付と必要な相談支援を行います。経済的自立および生活意欲の助長、在宅福祉ならびに社会参加の促進を図り、安定した地域生活を送れるよう支援します。

▶対象

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯
※多重債務、他の公的資金を借り入れているなどの場合は対象外となりますので、あらかじめ社会福祉協議会にご確認ください。

▶貸付制度

▷総合支援資金（本則貸付）
失業などで日常生活全般に困難を抱えている世帯に対し、生活の立て直しのために生活費と一時的な資金を貸し付ける制度です。

①生活支援費
(生活再建までの間に必要な生活費用)
②住宅入居費
(敷金、礼金など住宅の賃借契約を結ぶために必要な費用)
③一時生活再建費
(生活再建に一時的に必要かつ日常生活費で賄うことのできない費用)

▷福祉資金
日常生活を送る上で、自立生活を営むために、一時的に必要と見込まれる費用を貸し付ける制度です。
①生業を営むために必要な経費②技能習得に必要な経費③住宅の増改築、補修などに必要な経費④福祉用具などの購入、福祉サービス

利用に必要な経費⑤障がい者用自家用車の購入に必要な経費⑥災害を受けたことにより臨時に必要となる経費⑦冠婚葬祭に必要な経費⑧住居の移転などにより給排水設備などの設置に必要な経費⑨就職、技能を習得などの支度に必要な経費⑩その他の日常生活上に必要な経費

▷教育支援資金

教育に関連した費用を貸し付ける制度です。

①教育支援費

国公立、私立の高等学校、短期大学、大学または高等専門学校に修学するのに必要な費用を無利子で借りることができます。

②高等学校、短期大学、大学又は高等専門学校への入学に必要な費用（入学のときの教材、カバン、制服、靴など）を無利子で借りることができます。

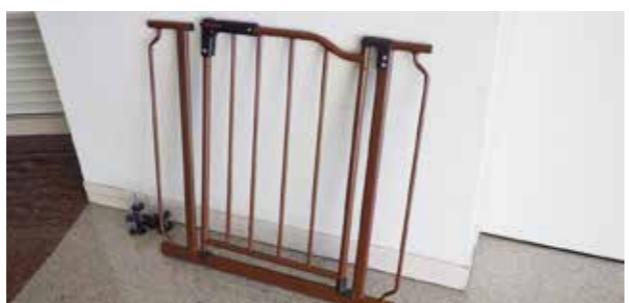
※新型コロナウイルス感染症により実施していた生活福祉資金特例貸付（①緊急小口資金②総合支援資金）の申請・受付については、令和4年9月末で終了しましたのであらかじめご了承ください。

無料でお譲りします

福祉機器リサイクルコーナー

このコーナーは、不要になった福祉機器などを寄付していただき、必要な人に利用していただくためのリサイクルコーナーです。

◎ベビーゲート（フェンス） 1台



申込受付期限

希望する人は、令和5年1月10日㊁までに芥北町社会福祉協議会へお申し込みください。希望者多数の場合は、抽選になります。

*抽選は、令和5年1月11日㊁午前9時に芥北町保健センターで行います。印鑑（認印可）をご持参ください。

【問い合わせ先】 ☎35-1270

こんにちは！

芥北町地域包括支援センターです



今月の通いの場は都呂々の唐干田地区で行われている「にこにこサロン」をご紹介します。
※「通いの場」とは、地域の人が近くの集会所や公民館等に集まり、体操等の様々な活動を行う場。

にこにこサロン（都呂々一区）

■開催日

毎月第2・4水曜日 13:30~15:00

■開催場所

1区集会所

■活動内容

体操、レクリエーション、脳トレ など



にこにこサロンは、毎回5、6人程度、多い時は9人程の参加があり、体操やレクリエーションを主に行っています。

参加者は体操を行う前に世間話から始まります。ここが色々な情報交換の場になっている様です。

最近は、男性の参加者も増え、無理なく体調に合わせて活動しています。

皆さんも参加してみませんか？

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため消毒・換気などを徹底して行っています。

また、感染状況によっては活動時間を1時間に短縮しています。

問い合わせ先

芥北町地域包括支援センター（芥北町保健センター内）

☎35-1289（平日 8:30~17:15）

